



8月は特別児童扶養手当所得状況届と 児童扶養手当現況届の提出月です。



●特別児童扶養手当所得状況届

8月以降の支給の要否を確認するため、所得状況届を提出してください。
支給停止中の方も必ず提出してください。なお、対象者には、必要書類などを記載した案内を8月初旬に郵送します。所得状況届は提出窓口に用意していますので、必要書類などを持参の上、ご本人が直接窓口にお越しください。
受付期間 8月上旬～9月上旬（詳細日程は案内に記載していますので、ご確認ください。）
受付場所 うきは市役所西別館 子育て支援係

●児童扶養手当現況届

8月以降の支給の要否を確認するため、現況届を提出してください。支給停止中の方も必ず提出してください。提出がない場合、受給資格があっても、手当が受けられなくなります。また、2年間提出がない場合は、受給資格が消滅しますので、ご注意ください。
受付期間 8月3日（月）～8月31日（月）
受付場所 うきは市役所西別館 子育て支援係

共通事項

対象者には、必要書類などを記載した案内を郵送します。所得状況届および現況届は提出窓口に用意していますので、必要書類などを持参の上、ご本人が直接福祉事務所子育て支援係窓口にお越しください。

●問合せ 福祉事務所 子育て支援係（うきは市役所西別館）☎75-4961



敬老祝金についてのお知らせ



うきは市では高齢者の長寿を祝い、高齢者の福祉の向上に寄与するため、毎年老人週間にあわせて、対象となる方に敬老祝金を贈呈しています。
今年は、下記の要件に当てはまる方に敬老祝金を贈呈します。

◆贈呈対象者・金額

令和2年9月1日現在、うきは市の住民基本台帳に登録されている方で、次の年齢に該当する方。（令和2年8月31日以前に転出または死亡された方は対象となりません。）

年齢	贈呈金額
80歳の方（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方）	5,000円
88歳の方（昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの方）	10,000円
100歳の方（大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれの方）	30,000円
101歳以上の方（大正9年4月1日以前生まれの方）	10,000円

◆贈呈方法について

- ・敬老祝金は口座振込となります。
- ・対象となる方には、8月中旬頃に通知を送付しますので、同封の申請書に必要な事項をご記入の上、返信用封筒にてご返送をお願いします。

●問合せ 保健課 介護・高齢者支援係（うきは市役所西別館）☎75-4960

